



発行 新潟県

第31号

平成24年4月20日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

目次

告 示

- 582 介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の指定(高齢福祉保健課)
- 583 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定(高齢福祉保健課)
- 584 介護保険法による指定介護老人福祉施設の指定(高齢福祉保健課)
- 585 介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の事業廃止届(高齢福祉保健課)
- 586 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の事業廃止届(高齢福祉保健課)
- 587 介護保険法による介護老人保健施設の開設許可(高齢福祉保健課)
- 588 管理美容師資格認定講習会の指定(生活衛生課)
- 589 管理美容師資格認定講習会の指定(生活衛生課)
- 590 特定計量器定期検査の実施(計量検定所)
- 591 産業立地促進地域の指定(産業立地課)
- 592 保安林の指定予定(治山課)
- 593 保安林の指定予定(治山課)
- 594 土地改良区役員の就任及び退任届(農地計画課)
- 595 土地改良区役員の就任及び退任届(農地計画課)
- 596 土地改良区連合役員の就任及び退任届(農地計画課)
- 597 土地改良区の定款変更認可(農地計画課)
- 598 土地改良区の定款変更認可(農地計画課)
- 599 土地改良事業の工事完了届(農地建設課)
- 600 土地改良事業の工事完了届(農地建設課)
- 601 建設業法による許可の取消し(監理課)
- 602 公共測量の終了(監理課)
- 603 道路の区域変更(道路管理課)
- 604 道路の供用開始(道路管理課)
- 605 道路の区域変更(道路管理課)
- 606 道路の供用開始(道路管理課)
- 607 道路の区域変更(道路管理課)
- 608 道路の供用開始(道路管理課)
- 609 道路の区域変更(道路管理課)
- 610 道路の供用開始(道路管理課)
- 611 道路の区域変更(道路管理課)
- 612 道路の供用開始(道路管理課)
- 613 道路の区域変更(道路管理課)
- 614 道路の供用開始(道路管理課)

公 告

一般競争入札の実施(廃棄物対策課)

病院局公告

新潟県立新発田病院臨床検査機器等の構築業務に係るプロポーザル競技の結果(病院局総務課)

労働委員会告示

2 新潟県労働委員会あっせん員候補者（労働委員会事務局総務課）

収用委員会公告

裁決手続開始の決定（収用委員会）

告 示

◎新潟県告示第582号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

平成24年4月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問介護 介護予防訪問介護	やさしい手上越巡回 訪問介護事業所	新潟県上越市木田 2丁目7番23号木田 中央ビル1階	株式会社やさしい手	平成24年4月1日
訪問看護 介護予防訪問看護	センター病院訪問看 護ステーション	新潟県上越市南高 田町6番9号	上越市	平成24年4月1日
訪問看護 介護予防訪問看護	訪問看護ステーショ ン関川ナーシングセ ンター	新潟県岩船郡関川 村大字湯沢728番地 7	医療法人愛広会	平成24年4月1日
通所介護 介護予防通所介護	デイホームけや木の 庭	新潟県柏崎市大字 中田1427番地	株式会社アビライフ	平成24年4月1日
通所介護 介護予防通所介護	リハビリ・ホームひ なたぼっこ	新潟県燕市杉名字 杉名68番地1	株式会社ひあたりケ ア	平成24年4月1日
通所介護 介護予防通所介護	介護センターあゆみ	新潟県阿賀野市福 永2027番地	奥越部品株式会社	平成24年4月1日
介護予防短期入所 生活介護	東蒲の里みかわ園	新潟県東蒲原郡阿 賀町あが野南4319番 地4	社会福祉法人東蒲 原福祉会	平成24年4月1日
特定施設入居者生 活介護 介護予防特定施設 入居者生活介護	介護付有料老人ホー ムはなことば柏崎	新潟県柏崎市春日 2丁目6番1-11	株式会社新潟ゆうあ い	平成24年4月1日
特定施設入居者生 活介護 介護予防特定施設 入居者生活介護	介護付有料老人ホー ム悠々の杜	新潟県南魚沼市坂 戸6-3	株式会社ユーワ	平成24年4月1日
訪問介護	社会福祉法人弥彦村 社会福祉協議会	新潟県西蒲原郡弥 彦村大字矢作4622 番地	社会福祉法人弥彦 村社会福祉協議会	平成24年4月1日

短期入所生活介護	特別養護老人ホーム 白鳥荘	新潟県阿賀野市百 津88番地	社会福祉法人阿賀 北総合福祉協会	平成24年4月1日
短期入所生活介護	特別養護老人ホーム 三好園	新潟県十日町市下 条3丁目485番地1	社会福祉法人十日 町福祉会	平成24年4月1日
福祉用具貸与	越後交通物産株式会 社魚沼営業所	新潟県南魚沼市塩 沢787番地5	越後交通物産株式 会社	平成24年4月1日
福祉用具貸与	株式会社タカハシ	新潟県柏崎市宝町 1番46号	株式会社タカハシ	平成24年4月1日

◎新潟県告示第583号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成24年4月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
ケアプランセンター越後	新潟県長岡市古正寺3丁 目10番地	越後交通物産株式会社	平成24年4月1日
西山ケアプランセンター	新潟県柏崎市西山町池浦 877番地西山町いきいき館 内	社会福祉法人柏崎市社会 福祉協議会	平成24年4月1日
ケアプランセンターまちな か	新潟県燕市燕2958番地	株式会社ケアプランセン ターまちなか	平成24年4月1日
やさしい手上越居宅介護 支援事業所	新潟県上越市木田2丁目 7番23号木田中央ビル1 階	株式会社やさしい手	平成24年4月1日
居宅介護支援事業所晴和 会田上園	新潟県南蒲原郡田上町羽 生田乙572番地35	医療法人社団晴和会	平成24年4月1日

◎新潟県告示第584号

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第1号の規定により、指定介護老人福祉施設を次のとおり指定した。

平成24年4月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

施設の名称	所在地	開設者	指定年月日
-------	-----	-----	-------

特別養護老人ホーム山王苑にいがた	新潟県新潟市東区海老ヶ瀬643番地	社会福祉法人茨塚福祉会	平成24年4月1日
------------------	-------------------	-------------	-----------

◎新潟県告示第585号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項（又は第115条の5第2項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成24年4月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
ヘルパーステーションさくら	新潟県長岡市西川口1247番地1	社会福祉法人苗場福祉会	訪問介護 介護予防訪問介護	平成24年2月13日	平成24年3月31日
社会福祉法人新発田市社会福祉協議会訪問入浴介護事業所	新潟県新発田市住田501番地	社会福祉法人新発田市社会福祉協議会	訪問入浴介護 介護予防訪問入浴介護	平成23年12月16日	平成24年3月31日
介護サービスセンターあすか	新潟県村上市山居町2丁目5番44号	株式会社アスカ	介護予防訪問入浴介護	平成24年3月2日	平成24年3月31日
ながおか医療生活協同組合ながおか生協診療所	新潟県長岡市前田1丁目6番7号	ながおか医療生活協同組合	訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション	平成24年2月21日	平成24年3月31日
介護センターあゆみ	新潟県阿賀野市福永2027番地	新潟部品株式会社	通所介護 介護予防通所介護	平成24年2月24日	平成24年3月31日
介護付有料老人ホームはなことば柏崎	新潟県柏崎市春日2丁目6番1-11号	株式会社ゆうあい	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護	平成24年2月24日	平成24年3月31日
株式会社福山ムトウ	新潟県上越市本町2丁目3番23号	株式会社福山ムトウ	特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	平成24年3月9日	平成24年3月31日
スーパーセンタームサシ上越店	新潟県上越市下門前1621番地	アークランドサカモト株式会社	特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	平成24年3月6日	平成24年3月31日

ホームセンタームサシ柏崎店	新潟県柏崎市宝町1番23号	アークランドサカモト株式会社	特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	平成24年3月6日	平成24年3月31日
ホームセンタームサシ新発田コモ店	新潟県新発田市舟入町3丁目6番28号	アークランドサカモト株式会社	特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	平成24年2月28日	平成24年3月31日
ホームセンタームサシ見附店	新潟県見附市上新田町字下野沖404-1	アークランドサカモト株式会社	特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	平成24年3月7日	平成24年3月31日
ホームセンタームサシ村上店	新潟県村上市仲間町386	アークランドサカモト株式会社	特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	平成24年3月7日	平成24年3月31日
福祉工房ぬくもり	新潟県南魚沼市雷土586番地1	株式会社 国益	特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	平成24年1月23日	平成24年3月31日
有限会社塩谷設備	新潟県南魚沼市大里331番地	有限会社塩谷設備	特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	平成24年3月21日	平成24年3月31日
社会福祉法人弥彦村社会福祉協議会	新潟県西蒲原郡弥彦村大字矢作4622番地	社会福祉法人弥彦村社会福祉協議会	訪問介護	平成24年2月28日	平成24年3月31日
特別養護老人ホーム白鳥荘	新潟県阿賀野市百津88番地	社会福祉法人阿賀北総合福祉協会	短期入所生活介護	平成24年2月8日	平成24年3月31日
特別養護老人ホーム三好園	新潟県十日町市下条3丁目485番地1	社会福祉法人十日町福祉会	短期入所生活介護	平成24年2月29日	平成24年3月31日
越後交通物産株式会社魚沼営業所	新潟県南魚沼市塩沢787番地5	越後交通物産株式会社	福祉用具貸与	平成24年1月24日	平成24年3月31日
株式会社タカハシ	新潟県柏崎市宝町1番46号	株式会社タカハシ	福祉用具貸与	平成24年2月16日	平成24年3月31日

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成24年 4月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

事業所の名称	所在地	事業者	届出の受理年月日	廃止年月日
社協ふれあいステーション五泉	新潟県五泉市太田1092番地1	社会福祉法人五泉市社会福祉協議会	平成24年 1月30日	平成24年 3月 3日

◎新潟県告示第587号

介護保険法（平成9年法律第123号）第94条第1項の規定により、介護老人保健施設の開設を次のとおり許可した。

平成24年 4月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

施設の名称	所在地	開設者	許可年月日
介護老人保健施設あらまち	新潟県長岡市泉1-7-24	ながおか医療生活協同組合	平成24年 4月 1日

◎新潟県告示第588号

理容師法（昭和22年法律第234号）第11条の4第2項の規定により、管理理容師資格認定講習会を次のとおり指定する。

平成24年 4月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 講習会の主催者の名称及び住所
財団法人 理容師美容師試験研修センター（理事長 小早川 隆敏）
東京都江東区有明3丁目7番26号 有明フロンティアビルB棟9階
- 2 会場の運営及び設営の窓口となる事務所の名称及び所在地
財団法人 理容師美容師試験研修センター 事業第二部
東京都江東区有明3丁目7番26号 有明フロンティアビルB棟9階
- 3 講習会場、講習日程及び講習科目
 - (1) 講習会場の名称及び所在地
三越タクシービル
長岡市柏町1-1-7
 - (2) 講習日程及び講習科目
第1日（9月24日）公衆衛生（4時間）
衛生管理（2時間）
第2日（10月1日）衛生管理（6時間）
第3日（10月2日）衛生管理（6時間）
- 4 受講資格
平成24年8月24日までに、理容師の免許を受けた後3年以上理容の業務に従事したものであること。
- 5 受講料
1人 18,000円

◎新潟県告示第589号

美容師法（昭和32年法律第163号）第12条の3第2項の規定により、管理美容師資格認定講習会を次のとおり指定する。

平成24年4月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 講習会の主催者の名称及び住所
財団法人 理容師美容師試験研修センター（理事長 小早川 隆敏）
東京都江東区有明3丁目7番26号 有明フロンティアビルB棟9階
- 2 会場の運営及び設営の窓口となる事務所の名称及び所在地
財団法人 理容師美容師試験研修センター 事業第二部
東京都江東区有明3丁目7番26号 有明フロンティアビルB棟9階
- 3 講習会場、講習日程及び講習科目
 - (1) 講習会場の名称及び所在地
三越タクシービル
長岡市柏町1-1-7
 - (2) 講習日程及び講習科目
第1日（9月24日）公衆衛生（4時間）
衛生管理（2時間）
第2日（10月1日）衛生管理（6時間）
第3日（10月2日）衛生管理（6時間）
- 4 受講資格
平成24年8月24日までに、美容師の免許を受けた後3年以上美容の業務に従事したものであること。
- 5 受講料
1人 18,000円

◎新潟県告示第590号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、胎内市の特定計量器定期検査を次のとおり実施する。

平成24年4月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 検査の対象となる特定計量器
計量法施行令（平成5年政令第329号）第10条第1項第1号に規定する特定計量器
- 2 定期検査を行う期日、場所及び区域

検査期日		検査場所	検査区域
5月28日（月）	午前10時から正午まで	胎内市役所	胎内市全域
5月29日（火）	午後1時から3時30分まで		
5月30日（水）		胎内市役所黒川支所	
5月31日から平成25年3月15日まで。ただし、土・日曜日及び祝日並びに12月31日、1月2日、1月3日を除く	午前9時30分から正午まで	新潟県計量検定所	上記の未受検者
	午後1時から3時30分まで	特定計量器の所在の場所	特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項に規定する特定計量器

- 3 実施機関
新潟県指定定期検査機関 一般社団法人新潟県計量協会

◎新潟県告示第591号

新潟県産業立地を促進するための県税の特例に関する条例（平成15年新潟県条例第23号）第2条第3項の規定により、産業立地促進地域を次のとおり指定した。

なお、関係図面は、産業労働観光部産業立地課において縦覧に供する。

平成24年 4 月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

産業立地促進地域の名称	区 域	指 定 年 月 日
桜町産業立地促進地域	上越市桜町の一部	平成24年 4 月11日

◎新潟県告示第592号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

平成24年 4 月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 保安林予定森林の所在場所

新潟県上越市牧区上牧字高落 1483 から 1493 まで、1493 の子、1494 から 1497 まで、1498 の 1、1498 の 2、1499、1500 の 1 から 1500 の 3 まで、1501 から 1503 まで、1504 の 1 から 1504 の 3 まで、1505、1506、1519、1520、1520 の子、1521、1522 の 1、1522 の 2、1523 から 1532 まで、1532 の 1、1533、1534 の 1、1534 の 2、1535、1536、1538、1539、1543 から 1545 まで、1547 から 1553 まで、1555、1559、1560 の 1、1560 の 2、1561 から 1565 まで、1565 の 1、1568、1569、1570 の 1、1570 の 2、1571、1572 の 3、1572 の 4

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字高落 1483、1484、1489、1490、1500 の 3、1501 から 1503 まで、1521、1522 の 1、1522 の 2、1523、1524、1527、1534 の 2、1543 から 1545 まで、1547 から 1553 まで、1555、1559、1560 の 1、1560 の 2、1561 から 1565 まで、1565 の 1、1568、1569、1570 の 1、1570 の 2、1571、1572 の 3、1572 の 4

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を新潟県農林水産部治山課及び上越市役所に備え置いて縦覧に供する。）備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第593号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

平成24年 4 月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 保安林予定森林の所在場所

新潟県佐渡市岩谷口 462、506、507 の 1、507 の 3 から 507 の 8 まで、517 の 1、518 の 1、525 の 3、527 の 1 から 527 の 4 まで、527 の 7、527 の 8、528 の 5、553 の 1、553 の 2、553 の 4 から 553 の 13 まで

2 指定の目的

水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び佐渡市役所に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第594号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新潟市の角田焼山土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成24年4月20日

新潟県新潟地域振興局長

1 就任

理事	新潟市西蒲区松山1322-3	河村 力 (理事長)
〃	〃 〃 松野尾2941	鈴木 忠孝
〃	〃 〃 松野尾2256	山川 勲雄
〃	〃 〃 松野尾4846	本田 賢一
〃	〃 〃 松野尾2904	八尾坂 又之助
〃	〃 〃 松野尾2861	市橋 善伸
〃	〃 〃 巻大原822	大越 茂
〃	〃 〃 越前浜4951	早見 誉
〃	〃 〃 松野尾3366	岩崎 文一
監事	〃 〃 松野尾2936	山本 與志夫
〃	〃 〃 西区坂田593	涌井 一秋
〃	〃 〃 西蒲区松野尾2842	齋藤 勝
〃	〃 〃 松山79	齋藤 雅一
〃	〃 〃 越前浜5347	真田 光榮

就任年月日 平成24年4月1日

2 退任

理事	新潟市西蒲区松山1322-3	河村 力 (理事長)
〃	〃 〃 松野尾2941	鈴木 忠孝
〃	〃 〃 松野尾2256	山川 勲雄
〃	〃 〃 松野尾4846	本田 賢一
〃	〃 〃 松野尾2904	八尾坂 又之助
〃	〃 〃 松野尾2861	市橋 善伸
〃	〃 〃 巻大原822	大越 茂
〃	〃 〃 松野尾4132	笹口 英和男
〃	〃 〃 越前浜5326	山川 豊昭
監事	〃 〃 松野尾2936	山本 與志夫
〃	〃 〃 西区坂田593	涌井 一秋
〃	〃 〃 西蒲区松野尾2842	齋藤 勝
〃	〃 〃 松山79	齋藤 雅一
〃	〃 〃 越前浜6863	篠澤 弘

退任年月日 平成24年3月31日

◎新潟県告示第595号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、見附市の杉沢土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成24年4月20日

新潟県長岡地域振興局長

1 就任

理事	見附市杉沢町1227番地	北村 徳栄 (理事長)
〃	〃 〃 杉沢町4201番地-1	刈屋 久祥
〃	〃 〃 杉沢町5887番地	若杉 勝美

〃	〃	杉沢町1110番地	高橋 広吉
〃	〃	杉沢町1264番地	星野 良一
〃	〃	杉沢町1214番地	藤田 忠直
〃	〃	杉沢町1339番地－2	高橋 芳夫
〃	〃	杉沢町1410番地	磯部 正美
〃	〃	長岡市文納2518番地	鈴木 一則
監事	〃	文納2580番地	諸橋 金二
〃	〃	見附市杉沢町4005番地	若杉 正樹
〃	〃	杉沢町5887番地－3	北村 幸彦

就任年月日 平成24年4月1日

2 退任

理事	〃	見附市杉沢町1227番地	北村 徳栄 (理事長)
〃	〃	杉沢町1027番地	北村 藤吉
〃	〃	杉沢町1483番地	高橋 松夫
〃	〃	杉沢町1298番地	高橋 博
〃	〃	杉沢町1358番地 1	藤田 哲夫
〃	〃	杉沢町1378番地	北村 弥一郎
〃	〃	杉沢町5888番地	北村 正春
〃	〃	杉沢町4005番地	若杉 正樹
〃	〃	長岡市文納2619番地	諸橋 久義
監事	〃	文納2619番地 2	佐藤 新一
〃	〃	見附市杉沢町1243番地	北村 義昭
〃	〃	杉沢町1465番地	藤田 彰

退任年月日 平成24年3月31日

◎新潟県告示第596号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、新潟市の阿賀野川左岸土地改良区連合から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成24年4月20日

新潟県新潟地域振興局長

1 就任

理事	〃	五泉市町屋甲68番地	松澤 聰 (理事長)
〃	〃	新潟市秋葉区水田548番地	高井 一郎
〃	〃	五泉市下条83番地	佐藤 岩雄
〃	〃	長橋乙801番地	齋藤 忠
〃	〃	中川新3345番地	芳賀 正雄
〃	〃	新潟市秋葉区満願寺2444番地	小柴 栄一
〃	〃	五泉市赤海1丁目14番48号	小嶋 要一
監事	〃	牧149番地の1	桐生 忠教
〃	〃	新潟市秋葉区大鹿487番地	昆金 孝
〃	〃	五泉市宮野下5754番地	須藤 仁

就任年月日 平成24年4月4日

2 退任

理事	〃	五泉市町屋甲68番地	松澤 聰 (理事長)
〃	〃	南本町1丁目5番18号	高橋 久義
〃	〃	下条83番地	佐藤 岩雄
〃	〃	長橋乙801番地	齋藤 忠
監事	〃	新潟市秋葉区大鹿487番地	昆金 孝

〃 〃 〃 満願寺2444番地 小柴 栄一
 〃 五泉市牧149番地の1 桐生 忠教
 退任年月日 平成24年4月3日

◎新潟県告示第597号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、長岡市の越路原土地改良区の定款の変更を平成24年4月12日認可した。

平成24年4月20日

新潟県長岡地域振興局長

◎新潟県告示第598号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、南魚沼市の五城土地改良区の定款の変更を平成24年4月12日認可した。

平成24年4月20日

新潟県南魚沼地域振興局長

◎新潟県告示第599号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成24年4月20日

新潟県長岡地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	完了年月日
長岡市 越路原土地改良区	越路原	農業用排水施設整備（県単農業農村整備「かんがい排水」）事業	平成24年3月9日

◎新潟県告示第600号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成24年4月20日

新潟県長岡地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	完了年月日
長岡市 福島江土地改良区	中沢	区画整理（県単農業農村整備「ほ場整備」）事業	平成24年3月15日

◎新潟県告示第601号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

平成24年4月20日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 処分をした年月日 平成24年2月14日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
 有限会社いろはビルサービス
 山田 真士
- 3 主たる営業所の所在地
 上越市南本町3-1-15
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-19）第41130号
- 5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成24年2月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成24年2月21日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社東陽

土佐 幸雄

3 主たる営業所の所在地

新潟市北区太郎代833-20

4 許可番号 新潟県知事許可(般-21)第39862号

5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成24年2月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成24年2月23日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社北偉工業

北澤 和博

3 主たる営業所の所在地

新潟市東区柳ヶ丘13-17

4 許可番号 新潟県知事許可(般-20)第42992号

5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成24年2月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成24年2月24日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社原組

原 啓治

3 主たる営業所の所在地

新潟市江南区割野603-1

4 許可番号 新潟県知事許可(般-19)第23155号

5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成24年2月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成24年2月28日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社ハヤシ商事

林 新一郎

3 主たる営業所の所在地

南魚沼郡湯沢町大字湯沢1708-2

- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-18)第38901号
 - 5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年2月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成24年3月1日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社西方組
西方 晃
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区近江3-26-8
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-19)第13650号
 - 5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年3月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成24年3月1日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社内藤建設
内藤 慶三
 - 3 主たる営業所の所在地
燕市吉田旭町3-5-19
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-19)第22294号
 - 5 処分の内容 建築工事業、とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年3月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成24年3月8日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社サンケー企画
駒形 徳雄
 - 3 主たる営業所の所在地
三条市西大崎1-2-33
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-21)第39711号
 - 5 処分の内容 建具工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年3月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成24年3月8日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
東邦石産株式会社
橋本谷 邦
-

- 3 主たる営業所の所在地
糸魚川市大字梶屋敷字向川原1144-6
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-20)第41197号
 - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年3月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成24年3月9日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社大藤組
伊藤 賢之
 - 3 主たる営業所の所在地
岩船郡関川村大字下関126-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-19)第38673号
 - 5 処分の内容 管工事業、造園工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年3月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成24年3月12日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
九原電気
九原 誠治
 - 3 主たる営業所の所在地
新発田市舟入町2-4-3
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-20)第41365号
 - 5 処分の内容 電気工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年2月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成24年3月12日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
金子建築
金子 庄一
 - 3 主たる営業所の所在地
加茂市山島新田778
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-19)第41097号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年2月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成24年3月12日
-

- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
丸山土木
丸山 秩
 - 3 主たる営業所の所在地
糸魚川市大字田伏682-5
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-20)第39185号
 - 5 処分の内容 土木工事業、大工工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年3月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成24年3月13日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社ネット
田中 聡
 - 3 主たる営業所の所在地
三条市上保内甲788
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-21)第43255号
 - 5 処分の内容 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年3月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成24年3月15日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社トーンズ新潟
田中 了
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市西区的場流通2-4-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(特-22)第2046号
 - 5 処分の内容 管工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年3月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成24年3月26日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
新栄建設株式会社
阿部 新一
 - 3 主たる営業所の所在地
三条市貝喰新田4771
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(特-19)第5807号
 - 5 処分の内容 土木工事業、建築工事業に係る特定建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年3月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

◎新潟県告示第602号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する第14条第2項の規定により、次のとおり公共測量を終了する。

平成24年 4 月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 公共測量（県営中山間地域総合整備事業両津北部地区確定測量「座標補正」）
- 2 作業期間 平成24年 1 月23日から平成24年 3 月 7 日まで
- 3 作業地域 佐渡市 鷲崎 地内

◎新潟県告示第603号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年 4 月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 新関橋田村松線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
五泉市城下一丁目字城下 1947 番 1 から	新	8.2～19.0メートル	125.7メートル
同市村松字小新保1482番 4 まで	旧	7.2～16.8メートル	125.7メートル

◎新潟県告示第604号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年 4 月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 路線名 県道 新関橋田村松線
- 2 供用開始の区間
五泉市城下一丁目字城下 1947 番 1 から同市村松字小新保1482番 4 で
- 3 供用開始の期日 平成24年 4 月20日

◎新潟県告示第605号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年 4 月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 三ツ又小出線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
魚沼市中子沢字葉草 1357 番から	新	10.0～39.8メートル	398.5メートル

同市中子沢字塩ノ沢1483番1まで	旧	7.7～23.0メートル	404.1メートル
-------------------	---	--------------	-----------

◎新潟県告示第606号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年4月20日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 三ツ又小出線
- 2 供用開始の区間
魚沼市中子沢字葉草1357番から同市中子沢字塩ノ沢1483番1まで
- 3 供用開始の期日 平成24年4月20日

◎新潟県告示第607号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年4月20日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 新井柿崎線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
上越市板倉区熊川字仲田768番1から	新	9.5～19.3メートル	52.8メートル
同市板倉区熊川字下川原571番1まで	旧	9.5～12.6メートル	52.8メートル

備考 路線の重用

一部区間県道上小沢脇野田停車場線と重用

◎新潟県告示第608号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年4月20日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 新井柿崎線
- 2 供用開始の区間
上越市板倉区熊川字仲田768番1から同市板倉区熊川字下川原571番1まで
- 3 供用開始の期日 平成24年4月20日

◎新潟県告示第609号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年 4 月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上小沢脇野田停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
上越市板倉区熊川字曾利 258 番 4 から	新	7.4～19.0メートル	54.2メートル
同市板倉区熊川字下川原571番 1 まで	旧	7.4～19.0メートル	49.1メートル

備考 路線の重用

一部区間県道新井柿崎線と重用

◎新潟県告示第610号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年 4 月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 路線名 県道 上小沢脇野田停車場線
- 2 供用開始の区間
上越市板倉区熊川字曾利258番 4 から同市板倉区熊川字下川原571番 1 まで
- 3 供用開始の期日 平成24年 4 月20日

◎新潟県告示第611号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年 4 月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 柳島信濃坂線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
上越市牧区田島字馬ノ背 570 番 9 から	新	8.0～23.0メートル	197.9メートル
同市牧区田島字上五反田617番 1 まで	旧	5.4～19.5メートル	196.2メートル

◎新潟県告示第612号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年 4 月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 路線名 県道 柳島信濃坂線
- 2 供用開始の区間

上越市牧区田島字馬ノ背570番9から同市牧区田島字上五反田617番1まで

- 3 供用開始の期日 平成24年4月20日

◎新潟県告示第613号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年4月20日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 白雲台乙和池相川線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
佐渡市相川宗徳町1番3から	新	6.4～14.6メートル	138.6メートル
同市相川宗徳町1番2まで	旧	5.7～6.5メートル	138.6メートル

◎新潟県告示第614号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年4月20日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 白雲台乙和池相川線
- 2 供用開始の区間
佐渡市相川宗徳町1番3から同市相川宗徳町1番2まで
- 3 供用開始の期日 平成24年4月20日

公 告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、不法投棄監視強化業務について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成24年4月20日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 入札に付する事項
 - (1) 委託業務名
平成24年度不法投棄監視強化業務
 - (2) 委託業務の仕様等
平成24年度不法投棄監視強化業務委託仕様書、同積算内訳及び契約条項（以下「仕様書等」という。）による。仕様書等は、本公告の日から2に定める入札説明書とあわせて交付するほか、新潟県ホームページで公開する。
- ※ 本事業は緊急雇用創出事業による発注のため、仕様書に定められた雇用条件等が満たされない場合、契約解除等の対象となる。

- (3) 委託期間
契約日から平成25年 3 月31日
- (4) 業務実施場所
仕様書による。
- (5) 入札方法
入札説明書による。
- 2 入札説明書の交付場所及び本件入札に関する問合せ等
次の場所で交付するほか、新潟県ホームページで公開する。
郵便番号 950-8570
新潟県新潟市中央区新光町 4 番地 1
新潟県県民生活・環境部廃棄物対策課
電話番号 025-280-5517
Eメール ngt030170@pref.niigata.lg.jp
- 3 入札に参加する者に必要な資格
本件入札に参加する者に必要な資格（以下「参加資格」という。）は、次のとおりとする。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 の規定に該当する者でないこと。
 - (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第 1 項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は同条第 2 項の規定に基づく再生手続開始の申立てをされている者でないこと。
 - (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第 1 項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は同条第 2 項の規定に基づく更生手続開始の申立てをされている者でないこと。
 - (4) 4 に定める参加資格確認申請書を提出した日から入札執行日までの間において、指名競争入札に関し、知事から指名停止の措置を受けた者（指名停止期間の一部が属するものを含む。）でないこと。
 - (5) 警備業法（昭和47年法律第117号）第 4 条の規定により新潟県公安委員会の認定を受けている者又は同法第 9 条の届出書を新潟県公安委員会に提出している者であること。
 - (6) 入札執行日において、引き続き 1 年以上(5)に定める警備業又はそれに準ずる事業を営んでいる者（参加資格を有する者であって引き続き 1 年以上事業を営んでいた者から、営業の全部又は一部を承継した者及び国又は地方公共団体が出資している法人のうち知事が入札の参加に支障がないと認めた者を含む。）であること。
 - (7) 新潟県の県税の納入義務を有する者にあつては、当該県税の未納がない者であること。
 - (8) 本件委託業務に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
- 4 参加資格の確認
本件入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより参加資格確認申請書を提出し、知事の確認を受けなければならない。
この場合において、3 に定める参加資格がないと認められた者及び参加資格確認申請書を入札説明書に定める期間に提出しなかった者は、入札に参加することができない。
- 5 入札日時及び場所
 - (1) 日時 平成24年 5 月31日 午前10時30分
 - (2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町 4 番地 1
新潟県庁入札室
- 6 入札保証金
自己の見積もった契約金額の100分の 5 に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第43条第 1 号に該当する場合は、免除する。
なお、複数の方法による保証は、認めない。
- 7 入札の無効
財務規則第62条第 1 項又は第 3 項の規定に該当する入札は、これを無効とする。
- 8 その他
 - (1) 契約書作成の要否 要
 - (2) この入札に関する一連の手続及び契約に関する手続において使用する言語及び通貨
日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。
 - (3) その他
詳細は、入札説明書その他交付書類によるほか、財務規則その他知事の定める規則及び関係法令の定めるところによる。

9 Summary

- (1) Contents of the consignment business:
Illegal disposal inspection services
- (2) Time and place of bidding:
10 : 30a.m. 31, May, 2012
Niigata Prefectural Building Bidding Room
4 - 1 Shinko-cho, Chuo-ku
Niigata city, Niigata, Japan
- (3) For more information, contact:
Illegal Dumping Monitoring Office
Waste Management Division
Department of Civic and Environmental Affairs
4 - 1 Shinko-cho, Chuo-ku
Niigata city, Niigata, Japan
〒950-8570

病院局公告

新潟県立新発田病院臨床検査機器等の構築業務に係るプロポーザル競技の結果について（公告）

新潟県立新発田病院臨床検査機器等の構築業務に係るプロポーザル競技について、厳正に審査した結果、最優秀提案者等を特定したので、次のとおり公告する。

平成24年4月20日

新潟県立新発田病院長 矢澤 良光

- 1 業務名
新潟県立新発田病院臨床検査機器等の構築業務
- 2 最優秀提案者等特定日
平成24年4月3日
- 3 最優秀提案者
鍋林フジサイエンス株式会社及び株式会社エスアールエル
- 4 優秀提案者（次点者）
ジェイメディカル株式会社及び三菱化学メディエンス株式会社
- 5 競技実施公告日
平成24年1月24日
- 6 契約締結

最優秀提案者と契約締結交渉を行う。

なお、最優秀提案者が地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当することとなった場合等には、契約の締結を行わない場合がある。

この場合は、優秀提案者（次点者）と契約締結の交渉を行う。

労働委員会告示

◎新潟県労働委員会告示第2号

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第10条の規定により委嘱した平成24年4月5日現在の新潟県労働委員会あっせん員候補者は、次のとおりである。

平成24年4月20日

新潟県労働委員会

会長 西野 喜一

氏 名	現 職	略 歴
西野 喜一	新潟大学大学院 実務法学研究科教授	新潟地方裁判所判事
兒玉 武雄	弁護士	新潟県弁護士会副会長
三浦 百合子	新潟県公務災害補償等審査会委員	新潟県労働委員会事務局長
櫻井 英喜	弁護士	新潟県弁護士会副会長
佐藤 朗子	新潟青陵大学 看護福祉心理学部教授	新潟青陵大学 看護福祉心理学部助教授
江花 和郎	日本労働組合総連合会 新潟県連合会顧問	日本労働組合総連合会 新潟県連合会会長
小林 真千子	情報産業労働組合連合会 新潟県協議会特別幹事	日本労働組合総連合会 新潟県連合会副会長
林 光弘	日本労働組合総連合会新潟県連合会 新潟地域協議会事務局長	日本労働組合総連合会 新潟県連合会執行委員
橋本 義明	全国交通運輸労働組合総連合 信越地方総支部書記長	頸城ハイヤー労働組合 書記長
米山 哲也	新潟県電力関連産業労働組合総連合 会長	新潟県電力関連産業労働組合総連合 事務局長
佐藤 丈二	新潟交通(株) 代表取締役社長	新潟交通(株) 代表取締役専務
小野塚 崇	(社)新潟県経営者協会 専務理事	第四スタッフサービス(株) 代表取締役社長
鈴木 和夫	(株)本間組取締役 専務執行役員	(株)本間組 取締役兼常務執行役員
郷 礼子		(株)瑞花 代表取締役社長
岩崎 孝秋	北陸瓦斯(株) 取締役長岡支社長	北陸瓦斯(株) 新潟支社長
丸山 龍三郎	新潟県労働委員会事務局長	新潟県監査委員事務局次長
川口 剛	新潟県労働委員会事務局総務課長	新潟県農林水産部食品・流通課長

収用委員会公告

裁決手続開始の決定について（公告）

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により収用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 4 月20日

新潟県収用委員会 会長 長谷川 均

- 1 起業者の名称
国土交通大臣
- 2 事業の種類
新潟都市計画道路事業 3・1・506号万代島ルート線（新潟市中央区西堀前通十番町地内から東堀通九番町地内まで）
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等並びに土地所有者の氏名及び住所

別表のとおり

- 4 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

別表のとおり

- 5 裁決手続の開始を決定した年月日

平成24年4月5日

別表

- 1 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等

土地の所在	地番	地目		地積 (㎡)		収用しようとする土地の面積 (㎡)
		登記簿	現況	登記簿	実測	
新潟県新潟市中央区古町通十番町	1727番4	宅地	宅地	56.95	63.22	59.32
新潟県新潟市中央区古町通十番町	1727番5	宅地	宅地	53.55	59.72	56.27

- 2 土地所有者の氏名及び住所

土地の所在	地番	氏名	住所
新潟県新潟市中央区古町通十番町	1727番4	解良 篤	新潟県新潟市中央区古町通十番町1727番地
新潟県新潟市中央区古町通十番町	1727番5	熊谷秀雄	新潟県新潟市中央区山二ツ四丁目2番35号

- 3 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

土地の所在	地番	氏名	住所	権利の種類
新潟県新潟市中央区古町通十番町	1727番5	新潟市農業協同組合 代表理事組合長 坂井一郎	新潟県新潟市東区 海老ヶ瀬512番地1	抵当権